



# 第88期 定時株主総会招集ご通知

日時

令和6年5月22日(水曜日)  
午前10時

場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号  
名古屋商工会議所2階ホール

## 開催場所変更のお知らせ

昨年と開催場所が異なります。ご来場の際は、  
「株主総会会場のご案内」をご参照ください。



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/7485/>

岡谷鋼機株式会社

証券コード：7485

証券コード 7485  
令和6年5月7日  
(電子提供措置の開始日 令和6年4月30日)

株主各位

名古屋市中区栄二丁目4番18号  
岡谷鋼機株式会社  
代表取締役社長 岡谷 健広

## 第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

### ■当社ウェブサイト

[https://www.okaya.co.jp/ir/dividend\\_info/info/index.html](https://www.okaya.co.jp/ir/dividend_info/info/index.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

### ■名古屋証券取引所ウェブサイト

<https://www.nse.or.jp/listing/search/>



上記のウェブサイトにアクセスしていただき、当社名または証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」に掲載されている情報を閲覧くださいようお願い申し上げます。

### ■「ネットで招集」

<https://s.srdb.jp/7485/>



なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、下記期限までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、令和6年5月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、令和6年5月21日（火曜日）午後5時までに行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

#### 1. スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載されたログインQRコードを読み取りいただくことにより、スマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議案に対する賛否をご入力ください。

（QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。）

#### 2. パソコンをご利用の方

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 令和6年5月22日（水曜日）午前10時

2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所 2階ホール

※昨年と開催場所が異なります。場所は末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。

#### 3. 目的事項

- 報告事項** (1) 第88期（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第88期（令和5年3月1日から令和6年2月29日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役1名選任の件  
**第3号議案** 監査役5名選任の件  
**第4号議案** 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 株主様へのご案内

### 1. 事前の議決権行使に関するお願い

株主総会にご出席されない場合は、インターネットまたは書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

### 2. 電子提供措置に関するご案内

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項を掲載している各ウェブサイトに掲載しておりますので、本書面には記載しておりません。

なお、監査役および会計監査人はこれらの事項も含めて監査を実施しております。

- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

### 3. ご来場株主様へのご案内

- (1) 昨年と開催場所が異なります。場所は末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。
- (2) 当社役員および株主総会運営スタッフは、マスクの着用等、何らかの感染症対策をさせていただきます場合がございます。
- (3) お土産のご用意はございません。
- (4) 株主総会後の懇親会はございません。

なお、上記に大きな変更がある場合、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
当社ウェブサイト <https://www.okaya.co.jp/>

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、ログインQRコードをスマートフォンで読み取りいただくこと、または、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をパソコン、スマートフォンなどからご利用いただくことによって可能です。
2. インターネットによる議決権行使は、令和6年5月21日（火曜日）の午後5時までに行われますようお願い申し上げます。
3. 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
4. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
5. パスワードは、行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで保管していただきますようお願い申し上げます。  
なお、議決権行使コードおよびパスワードは本総会に限り有効で、パスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### 【操作方法に関するお問い合わせ先】

インターネットによる議決権行使に関するパソコン、スマートフォンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号 0120-652-031

(受付時間 9:00~21:00)

以 上

## 議案および参考事項

### 第1号議案 ▶ 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社グループは、株主に対する利益還元を企業経営の重要政策の一つと考えており、競争力を維持・強化して株主資本の充実に努めつつ、配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、当期の業績を勘案いたしまして、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき135円といたしたいと存じます。

なお、その場合の配当総額は1,300,411,395円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の株主配当金は、前期より15円増額し、1株につき260円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和6年5月23日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備え経営基盤強化を図るため、下記のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 17,500,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 17,500,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役長崎良視氏は、本株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された場合の任期は、当社定款により、在任取締役の任期の満了時（令和7年5月開催予定の第89期定時株主総会終結の時）までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なか ね けい じ  
**中 根 啓 司**

新任

昭和43年8月13日生

所有する当社株式の数

1,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成3年4月	当社入社
平成28年3月	人事総務本部名古屋人事総務部長
令和5年3月	企画本部企画部長（現任）

### 【取締役候補者とした理由】

当社の企画部門、人事総務部門に関する幅広い経験、見識があり、的確かつ迅速な意思決定が期待できることから、新たに取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、候補者を被保険者として当該契約を継続し更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しており、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金および訴訟費用が本保険契約により補填されます。本保険契約の被保険者は当社および子会社等の取締役および監査役であり、令和6年8月に更新継続する予定であります。

【ご参考】取締役のスキル・マトリックス  
(本株主総会において候補者が選任された場合)

氏名	役職	企業経営	グローバル	人事・人材開発	イノベーション・DX	法務・リスク管理	営業・マーケティング	経理・財務
岡谷健広	代表取締役	●	●	●	●	●	●	●
馬場紀彰	代表取締役	●	●	●	●	●	●	●
平野隆裕	取締役	●	●	●	●	●	●	
坂田光徳	取締役	●	●	●	●	●	●	
内田和輝	取締役	●		●		●	●	●
仲宗根 秀樹	取締役	●	●	●			●	
河村元志	取締役	●	●		●	●		●
佐藤宏昭	取締役	●	●		●		●	
大矢英貴	取締役	●			●		●	
笠野雅嗣	取締役	●			●		●	
犬井佳孝	取締役	●	●				●	
今林 宏	取締役	●	●				●	
松岡 仁	取締役	●	●				●	
中根啓司	取締役	●		●		●		
岡谷篤一	取締役	●	●	●	●	●	●	●
水野 治	取締役	●	●	●	●		●	
島田晴雄	取締役(独立社外)	●	●	●	●	●	●	●

### 第3号議案 ▶ 監査役5名選任の件

監査役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の地位
1	再任	おお だて みちのり 大 舘 道乃理	常勤監査役
2	新任	なが さき よし み 長 崎 良 視	取締役
3	再任 社外 独立	お ぐり こう じ 小 栗 宏 次	監査役
4	再任 社外 独立	なか がわ ゆ か 中 川 由 賀	監査役
5	新任 社外 独立	わた なべ み ゆ き 渡 部 美由紀	—

候補者  
番 号

1

おお だて みちのり  
大 舘 道乃理

再任

昭和35年7月30日生

所有する当社株式の数  
2,600株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和59年4月 当社入社  
平成18年8月 米国岡谷鋼機会社レキシントン支店長  
平成22年3月 当社名古屋本店豊田本部刈谷支店長  
平成28年5月 当社取締役豊田本部長  
令和2年5月 当社常勤監査役（現任）

#### 【監査役候補者とした理由】

当社および当社の海外グループ会社の経営を経験し、産業資材部門に関する幅広い経験、見識があり、当社の経営全般の監査と助言が期待できることから、引続き監査役候補者としております。

候補者  
番号

2

なが さき よし み  
長 崎 良 視

新任

昭和40年4月25日生

所有する当社株式の数  
1,800株

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成元年4月 当社入社  
 平成22年3月 当社東京本店化成部品部東京化成部品部長  
 平成31年3月 当社企画本部経営企画部長  
 令和3年5月 当社取締役企画本部長（現任）  
 令和5年5月 当社関連事業担当（現任）

## 【監査役候補者とした理由】

当社の企画部門、産業資材部門に関する幅広い経験、グローバルな見識があり、当社の経営全般の監査と助言が期待できることから、新たに監査役候補者としております。

候補者  
番号

3

お ぐり こう じ  
小 栗 宏 次

再任 社外 独立

昭和35年8月3日生

所有する当社株式の数  
300株

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成10年4月 愛知県立大学情報科学部教授（現任）  
 平成14年4月 同大学大学院情報科学研究科教授（現任）  
 平成20年5月 当社監査役（現任）

[重要な兼職の状況]

愛知県立大学情報科学部教授、(株)萬三商店代表取締役

## 【社外監査役候補者とした理由】

情報科学分野に関する幅広い経験、見識があり、独立した見地から当社経営全般の監査と助言が期待できることから、引続き社外監査役候補者としております。

候補者  
番号

4

なか がわ ゆ か  
中 川 由 賀

再任 社外 独立

昭和47年12月8日生

所有する当社株式の数  
300株

## 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成11年4月 検事任官 東京地方検察庁  
 平成26年4月 中京大学法科大学院専門教授  
 平成27年3月 弁護士（現任）  
 平成27年5月 当社監査役（現任）  
 平成31年4月 中京大学法学部教授（現任）

[重要な兼職の状況]

弁護士、中京大学法学部教授、矢作建設工業(株)社外取締役

## 【社外監査役候補者とした理由】

法学分野に関する幅広い経験、見識があり、独立した見地から当社経営全般の監査と助言が期待できることから、引続き社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外監査役候補者としております。

候補者  
番号

5

わた なべ み ゆ き  
**渡部 美由紀**

**新任** **社外** **独立**

昭和48年1月3日生

所有する当社株式の数  
0株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

平成20年10月	コンスタンツ大学（ドイツ）客員研究員
平成23年4月	名古屋大学大学院法学研究科教授（現任）
平成24年4月	名古屋大学総長補佐
令和2年4月	名古屋大学副総長補佐
令和5年4月	東海国立大学機構機構長補佐（現任）、 名古屋大学副総長（現任）

#### 【社外監査役候補者とした理由】

法学分野に関する幅広い経験、見識があり、独立した見地から当社経営全般の監査と助言が期待できることから、新たに社外監査役候補者としております。なお、同氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小栗宏次、中川由賀、渡部美由紀の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、小栗宏次、中川由賀の両氏を、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、渡部美由紀氏の選任が承認された場合、同氏を名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 小栗宏次氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって16年、中川由賀氏の当社社外監査役の在任期間は、本株主総会終結の時をもって9年であります。
4. 当社は、小栗宏次、中川由賀の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額を限度とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、渡部美由紀氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者を被保険者として当該契約を継続し更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しており、職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金および訴訟費用が本保険契約により補填されます。本保険契約の被保険者は当社および子会社等の取締役および監査役であり、令和6年8月に更新継続する予定であります。

**第4号議案** 退任取締役の退職慰労金贈呈の件

本株主総会終結の時をもって辞任いたします取締役長崎良視氏に、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

本議案は当社取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定したものであり、相当であると考えております。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
なが さき よし み 長 崎 良 視	令和3年5月 当社取締役現在に至る

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧米の金融引き締めによる影響の一方、堅調な個人消費や設備投資により、底堅く推移しました。日本経済は、製造業の生産活動の回復やインバウンド需要の増加を背景に、堅調に推移しました。

このような環境において、連結売上高は1兆1,119億円で前期比15.6%の増収となりました。

損益につきましては、営業利益は324億12百万円（前期比10.1%増）、経常利益は358億50百万円（前期比10.1%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は236億59百万円で、前期比0.6%の増益となりました。

当期において、自動車の電動化等で需要増加が見込まれる電磁鋼板のサプライチェーンを強化するため、日鉄電磁岡谷加工株式会社を設立しました。

また、海外でも顧客に密着した営業を一層強化するため、メキシコ岡谷鋼機会社モンテレイサテライトオフィスを開設しました。



日鉄電磁岡谷加工株式会社  
(完成予想図)



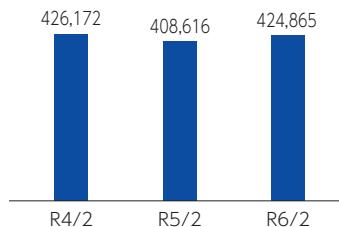
メキシコ岡谷鋼機会社モンテレイ  
サテライトオフィス 入居のビル

## 鉄鋼

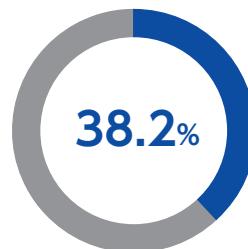


### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ 売上高構成比



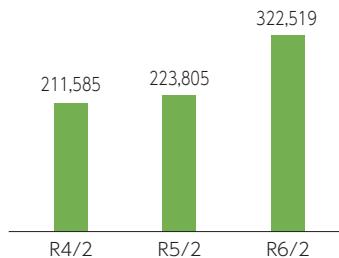
鉄鋼部門は、建材関連や製造業向けを中心に順調でした。特殊鋼部門は、自動車向けは堅調に推移しましたが、産機向けが減少しました。海外は、欧米を中心に増加しました。鉄鋼セグメントの売上高は、4,248億円で前期比4.0%の増収となりました。

## 情報・電機



### ■ 売上高

(単位：百万円)



### ■ 売上高構成比



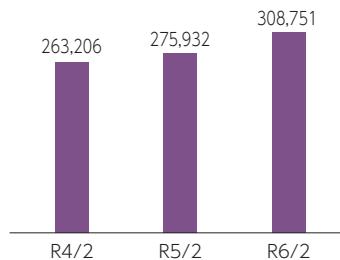
エレクトロニクス部門は、家電分野が低調の一方、半導体などの供給改善もあり、車載部品・インフラ関連が順調に推移しました。非鉄金属部門は、家電向け電子部品用材料が減少したものの、令和5年1月に連結対象とした子会社の影響もあり、増加しました。情報・電機セグメントの売上高は、3,225億円で前期比44.1%の増収となりました。

## 産業資材

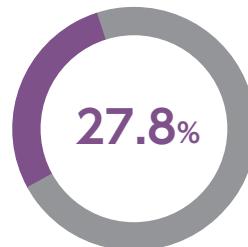


### 売上高

(単位：百万円)



### 売上高構成比



メカトロ部門は、自動車生産の回復により、部品や関連設備・工具が好調でした。加えて、航空機向け部材の輸入取引が増加しました。

化成品部門は、自動車関連が増加しましたが、家電向けが減少しました。

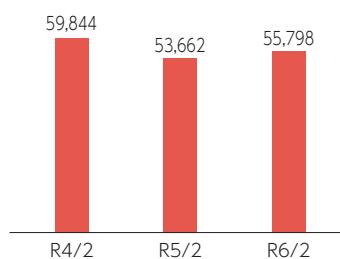
産業資材セグメントの売上高は、3,087億円で前期比11.9%の増収となりました。

## 生活産業

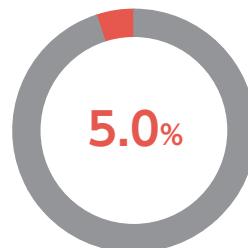


### 売上高

(単位：百万円)



### 売上高構成比



配管建設部門は、配管資材が増加しました。

食品部門は、鶏肉及び水産物の輸入取引が増加しました。

生活産業セグメントの売上高は、557億円で前期比4.0%の増収となりました。

## (2) 資金調達及び設備投資の状況

資金調達については、特に記載すべき重要な事項はありませんが、設備投資額は70億円であります。

## (3) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期	第 86 期	第 87 期	第 88 期
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(当連結会計年度) 令和5年度
売上高 (百万円)	760,443	960,809	962,016	1,111,934
経常利益 (百万円)	18,298	28,021	32,568	35,850
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	12,429	19,321	23,520	23,659
1株当たり当期純利益 (円)	1,291.28	2,007.47	2,444.46	2,459.18
純資産 (百万円)	242,041	278,887	304,975	404,327
総資産 (百万円)	497,220	600,853	716,785	837,005

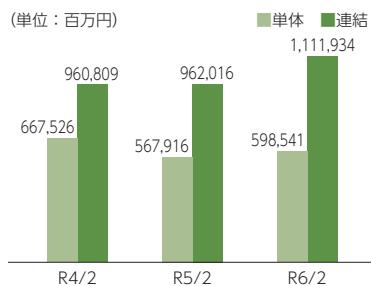
### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 85 期	第 86 期	第 87 期	第 88 期
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	(当事業年度) 令和5年度
売上高 (百万円)	517,046	667,526	567,916	598,541
経常利益 (百万円)	12,615	17,672	23,218	26,401
当期純利益 (百万円)	9,362	13,069	18,028	19,795
1株当たり当期純利益 (円)	971.91	1,356.73	1,871.58	2,055.03
純資産 (百万円)	178,711	202,737	217,518	291,780
総資産 (百万円)	372,778	444,333	504,909	601,196

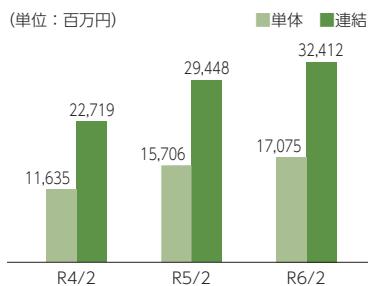
- (注) 1. 令和5年度の状況につきましては、「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を令和4年度の期首から適用しており、令和4年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ■ (ご参考) 財務ハイライト

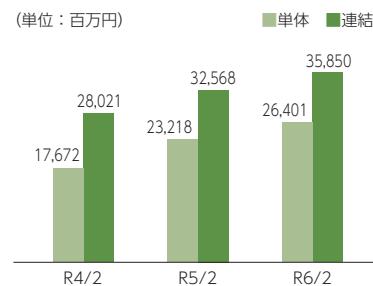
### 売上高推移



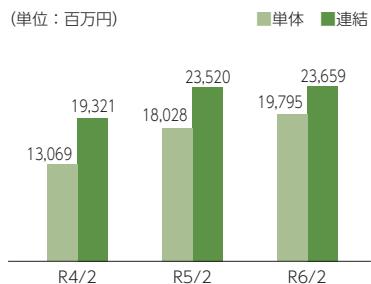
### 営業利益推移



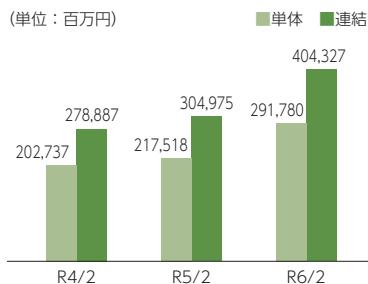
### 経常利益推移



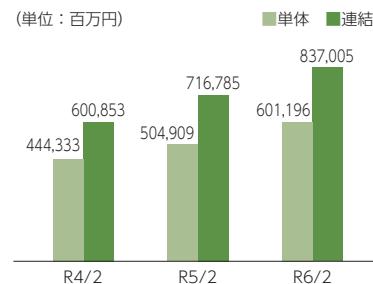
### 親会社株主に帰属する当期純利益推移 (連結) 当期純利益推移 (単体)



### 純資産推移



### 総資産推移



#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギー・素材価格の動向や金利・為替の変動等による経済への影響に加え、労務費・物流費等コストの上昇が懸念され、先行き不透明な状況が予想されます。

このような経営環境において、当社は国内外のグループ会社共々社会的責任を重視し、世界市場において、ものづくりに貢献するグローバル最適調達パートナーを目指し、中期経営計画の課題の達成に注力してまいります。

また、内部統制の充実・強化、コンプライアンスの徹底、環境に配慮した事業活動の推進など、経営品質の継続的改善にも努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容

当企業集団は商社である当社を中心として、鉄鋼、情報・電機、産業資材、生活産業の多様な商品の売買・製造等、国内及び海外において多角的な事業活動を展開しております。

当企業集団の事業のセグメント別の取扱商品又はサービスの内容は、次のとおりであります。

事業のセグメント別		取扱商品又はサービスの内容
鉄	鋼	鉄屑、棒鋼、鋼矢板、H型鋼、鋼板、鋼管、機械構造用炭素鋼、合金鋼、軸受鋼、工具鋼、ステンレス鋼 他
情 報	・ 電 機	銅・アルミ、レアアース、電子部材、汎用電機品、映像機器、半導体・周辺電子部品、ソフトウェア開発・販売 他
産 業	資 材	工作機械、工具、産業用ロボット、環境・リサイクル対応設備、半導体・電子関連設備機器、航空機部材、自動車部品、合成樹脂原料、樹脂成形品 他
生 活	産 業	配管資材、住設機器、住宅用資材、不動産開発、分譲マンション、水産物、畜産物、倉庫業 他

## (6) 主要な拠点等

### ① 当 社

本社・名古屋本店 名古屋市中区栄二丁目4番18号  
東京本店 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号  
(丸の内中央ビル)  
大阪店 大阪市西区新町一丁目27番5号  
国内支店 豊田、刈谷、安城、北関東（小山市）、静岡、  
浜松、北海道（苫小牧市）、東北（仙台市）、  
新潟、北陸（富山市）、中国（広島市）、  
九州（福岡市）

### ② 子 会 社 国

内 (株)NaITO（東京都他）、  
岡谷マート(株)（東京都他）、  
岡谷エレクトロニクス(株)（横浜市他）、  
光洋マテリア(株)（名古屋市他）、  
岡谷鋼機九州(株)（福岡市他）、  
東海プレス工業(株)（愛知県弥富市）、  
中部合成樹脂工業(株)（愛知県豊川市他）、  
岡谷建材(株)（東京都他）、  
東海岡谷機材(株)（愛知県刈谷市他）、  
岡谷物流(株)（名古屋市他）、  
六合エレメック(株)（名古屋市他）、  
岡谷スチール(株)（名古屋市他）、  
岡谷機電(株)（名古屋市他）、  
(株)岡谷特殊鋼センター（愛知県丹羽郡）他

### 海

外 米国岡谷鋼機会社（米国）、  
カナダ岡谷鋼機会社（カナダ）、  
メキシコ岡谷鋼機会社（メキシコ）、  
ブラジル岡谷鋼機会社（ブラジル）、  
欧州岡谷鋼機会社（ドイツ他）、  
インド岡谷鋼機会社（インド）、  
タイ岡谷鋼機会社（タイ）、  
サイアム スリヤ会社（タイ）、  
マレーシア岡谷鋼機会社（マレーシア）、  
シンガポール岡谷鋼機会社（シンガポール）、

海 外 ベトナム岡谷鋼機会社（ベトナム）、  
 インドネシア岡谷鋼機会社（インドネシア）、  
 広州岡谷鋼機有限公司（中国）、  
 香港岡谷鋼機有限公司（中国）、  
 北京岡谷鋼機有限公司（中国）、  
 上海岡谷鋼機有限公司（中国）、  
 台湾岡谷鋼機有限公司（台湾）、  
 韓国岡谷鋼機会社（韓国）、  
 豪州岡谷鋼機会社（オーストラリア）、  
 Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.（ポーランド）、  
 Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.（タイ） 他

## (7) 使用人の状況

### ① 企業集団の状況

使用人数	前期末比増減
5,626名	72名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

### ② 当社の状況

使用人数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
678名	10名増	39才3ヶ月	14年3ヶ月

(注) 使用人数は就業人員数であります。

## (8) 重要な子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) N a I T O	2,291 百万円	45.63 %	切削・機械工具、産業機器販売業
米 国 岡 谷 鋼 機 会 社	14,000 千USD	100.00	物品の売買・輸出入業
Poland Tokai Okaya Manufacturing Sp. z o.o.	52,005 千PLN	100.00	金属プレス部品製造業
Union Autoparts Manufacturing Co., Ltd.	350,000 千THB	98.28	二輪車用リムの製造・販売業、金属メッキ加工業
タイ 岡 谷 鋼 機 会 社	310,000 千THB	100.00	物品の売買・輸出入業
岡 谷 マ ー ト (株)	365 百万円	100.00	配管資材・住設機器販売業
岡 谷 エ レ ク ト ロ ニ ッ ク ス (株)	350	100.00	半導体・電子応用機器販売業
光 洋 マ テ リ カ (株)	350	51.53	非鉄金属販売業
岡 谷 鋼 機 九 州 (株)	310	100.00	建築・配管資材、機械工具販売業
香 港 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	20,700 千HKD	100.00	物品の売買・輸出入業
シンガポール岡谷鋼機会社	2,553 千USD	100.00	物品の売買・輸出入業
東 海 プ レ ス 工 業 (株)	210 百万円	100.00	金属プレス加工・金型製造業
中 部 合 成 樹 脂 工 業 (株)	100	100.00	プラスチック製品製造業
岡 谷 建 材 (株)	100	85.80	鋼材販売業、建設仮設材リース業
岡 谷 物 流 (株)	80	100.00	倉庫業
六 合 エ レ メ ッ ク (株)	80	80.92	産業用電気・電子機器販売業
岡 谷 ス チ ー ル (株)	70	100.00	鋼材販売業
上 海 岡 谷 鋼 機 有 限 公 司	500 千USD	100.00	物品の売買・輸出入業

(注) (株)NaITOは出資比率が100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

### ② 企業結合の成果

当連結会計年度の売上高は1兆1,119億34百万円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。また、経常利益は358億50百万円（前連結会計年度比10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は236億59百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

## (9) 主要な借入先の状況

借 入 先		借 入 金 残 高
		百万円
(株)	三 菱 U F J 銀 行	37,937
(株)	り そ な 銀 行	12,700
	三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	11,376
(株)	み ず ほ 銀 行	7,406
(株)	三 井 住 友 銀 行	6,706

## 2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 35,571,200株
- (2) 発行済株式の総数 9,632,677株(自己株式87,323株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,334名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
岡 谷 不 動 産 (株)	1,214 <sup>千株</sup>	12.60 <sup>%</sup>
岡 谷 篤 一	482	5.01
(株) 三 菱 U F J 銀 行	462	4.80
日 本 製 鉄 (株)	434	4.51
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	402	4.17
(株) り そ な 銀 行	265	2.75
損 害 保 険 ジ ャ パ ン (株)	188	1.95
才 一 ク マ (株)	163	1.69
岡 谷 鋼 機 社 員 持 株 会	161	1.68
公 益 財 団 法 人 真 照 会	140	1.46

- (注) 1. 持株比率は自己株式（87,323株）を控除して計算しております。
2. 公益財団法人真照会は、将来社会に貢献し得る人材を育成し、併せて学術・技芸の振興を図るために必要な奨学援助をなすことを目的として、大正6年に創設されました。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	岡 谷 健 広	
取締役副社長 (代表取締役)	馬 場 紀 彰	管理部門管掌 社長補佐 旭精機工業(株)社外監査役
専務取締役	平 野 隆 裕	営業部門管掌 情報・電機事業担当 名古屋本店長 中部鋼鉄(株)社外取締役
専務取締役	坂 田 光 徳	生活産業事業担当 東京本店長
常務取締役	内 田 和 輝	管理部門担当 人事総務本部長
常務取締役	仲宗根 秀 樹	鉄鋼事業担当 鉄鋼本部長
取 締 役	河 村 元 志	デジタル推進担当 秘書役 経理本部長 (株)NaITO取締役
取 締 役	佐 藤 宏 昭	産業資材事業担当 豊田本部長
取 締 役	大 矢 英 貴	新エフエイコム(株)取締役社長
取 締 役	笠 野 雅 嗣	新技術推進担当 南通虹岡鑄鋼有限公司董事長 天津虹岡鑄鋼有限公司董事長 愛知時計電機(株)社外取締役
取 締 役	犬 井 佳 孝	大阪店長
取 締 役	長 崎 良 視	関連事業担当 企画本部長
取 締 役	今 林 宏	中国事業担当 上海岡谷鋼機有限公司董事長兼総経理 広州岡谷鋼機有限公司董事長 北京岡谷鋼機有限公司董事長
取 締 役	松 岡 仁	貿易本部長
取 締 役	岡 谷 篤 一	相談役 岡谷不動産(株)取締役社長 公益財団法人真照会理事長 中部日本放送(株)社外取締役
取 締 役	水 野 治	岡谷エレクトロニクス(株)取締役社長
取 締 役	島 田 晴 雄	(株)島田総合研究所代表取締役 (株)青山財産ネットワークス社外取締役
常勤監査役	山 田 正 良	
常勤監査役	大 舘 道乃理	
監 査 役	上 田 純 子	愛知大学大学院法務研究科長・教授 (株)アイシン社外監査役
監 査 役	小 栗 宏 次	愛知県立大学情報科学部教授 (株)萬三商店代表取締役
監 査 役	中 川 由 賀	弁護士 中京大学法学部教授 矢作建設工業(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役 松岡 仁、水野 治の両氏は、令和5年5月25日開催の第87期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 矢島 昇、坂井俊司の両氏は、令和5年5月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役 島田晴雄氏は、社外取締役であります。
4. 監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 島田晴雄氏及び監査役 上田純子、小栗宏次、中川由賀の各氏は、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 常勤監査役 山田正良氏は、当社の管理・営業部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議の概要

役員区分	株主総会決議の日	決議の概要	員 数
取 締 役	第87期定時株主総会 (令和5年5月25日)	年額600百万円以内 (うち社外取締役は年額 100百万円以内)	17名 (うち社外取締役1名)
監 査 役	第71期定時株主総会 (平成19年5月24日)	年額80百万円以内	3名

(注) 上記員数はいずれも決議当時の員数を記載しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	種 類 別 の 総 額			員数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬	退 職 慰 労 金	
取 締 役	482百万円	221百万円	206百万円	54百万円	19名
監 査 役	63百万円	63百万円	—	—	5名
合 計 (うち社外役員)	546百万円 (31百万円)	285百万円 (31百万円)	206百万円 (—)	54百万円 (—)	24名 (4名)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

3. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、令和5年5月25日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役2名を含んでおります。
4. 非金銭報酬等はありません。
5. 役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
退任取締役 2名 30百万円  
(令和5年5月25日開催の第87期定時株主総会決議)  
なお、上記金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金増加額が含まれております。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

取締役の個人別の報酬等は構成員の過半数を社外役員とする任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の審議を基に、業績向上、企業価値増大への貢献意欲を高めるために当社業績を反映した適切な報酬とすることを基本方針として取締役会で決議しております。

取締役の個人別の報酬等は毎年5月の取締役会で報酬の具体的内容及び定期的な支払いとすることを決議しており、中長期的な企業価値増大を意識付けるため、当社が定めた一定の基準に基づく業績連動の要素を基本方針に基づく支給割合で反映させております。

なお、報酬決定プロセスの客観性を確保するため、取締役の個人別の報酬等の内容は指名・報酬委員会の審議を経て取締役会にて代表取締役社長に一任するものとして決議しております。

### ④ 取締役の個人別の報酬等の概要

社外取締役を除く取締役の個人別の報酬等は役位別に定められた固定金銭報酬に当社業績の状況に応じた金銭報酬（業績連動報酬）を加減算して算定しており、社外取締役の報酬等は固定金銭報酬のみであります。

業績連動報酬の額は、当決定方針に沿って業績指標（当期の連結及び単体の純利益等の平均値）を基礎とし前期計画の達成度及び当期計画による加減算を行うことにより算定しております。

業績指標については会社業績との連動性を総合的に判断するために採用しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は任意の指名・報酬委員会において当方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその審議を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

また、取締役は当社の株式保有を通じて株主目線での経営を意識付けるため、当社の株式を取得（内規に基づき報酬の一部を役員持株会に拠出）することとしております。さらに、社外取締役を除く取締役については退任時に退職慰労金（在任中の報酬額及び在任年数等を勘案して、規程に基づき個人別に算定）を支給しております。

⑤ 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

監査役の個人別の報酬等は、個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

⑥ 取締役の個人別の報酬等の決定の代表取締役社長への一任

取締役の個人別の報酬等の額の決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているため、代表取締役社長 岡谷健広氏に一任するものとして取締役会で決議しております。なお、報酬決定プロセスの客観性を確保するため、任意の指名・報酬委員会にて審議を行うとともに、当決定方針と異なる決定を代表取締役社長が行った場合には、取締役会においてその理由を説明するなど、委任された権限が適切に行使される措置を講じております。

また、代表取締役社長への一任に基づき、当事業年度に支給した取締役の個人別の報酬等は当決定方針に基づき適切に支給されております。

⑦ 業績指標の実績の概要

(単位：百万円)

指 標	計 画	実 績	達 成 率
連 結 純 利 益	20,000	23,659	118%
単 体 純 利 益	16,000	19,795	124%
業 績 指 標	—	—	121%

(注) 業績指標には未公表数値を含むため達成率のみ記載しております。

- ⑧ その他重要な事項についての決定  
急激な業績悪化や企業価値を毀損するような事案等が発生した場合には、臨時に報酬等を減額等することがある旨、併せて取締役会にて決議しております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に生じる損害賠償金及び訴訟費用が本保険契約により填補されます。

本保険契約の被保険者は当社及び子会社等の取締役及び監査役であり、1年ごとに契約を更新しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役 上田純子氏は(株)アイシンの社外監査役であり、当社と(株)アイシンとの間では部品販売などの取引関係があります。また、社外監査役 中川由賀氏は矢作建設工業(株)の社外取締役であり、当社と矢作建設工業(株)の間では、材料販売などの取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 島田晴雄氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回出席し、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

社外監査役 上田純子氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち12回出席、社外監査役 小栗宏次氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち13回出席、社外監査役 中川由賀氏は、取締役会12回のうち12回、監査役会13回のうち12回出席いたしました。

各社外監査役は、専門分野に関する幅広い経験、見識に基づき適宜発言を行っております。

③ 社外取締役に期待する役割に関して行った職務の概要

社外取締役 島田晴雄氏は、社外の独立した客観的な立場から、経営全般の監督を行う役割を果たしました。特に、経営陣に対する評価及び評価に基づく指名や報酬の決定について、構成員の過半数を社外役員とする任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の主たるメンバーとして、取締役会の意思決定手続きの透明性・公平性を確保する役割を果たしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

#### ① 会計監査人に対する報酬

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	50百万円	一百万円
連 結 子 会 社	22百万円	一百万円
計	72百万円	一百万円

#### ② 会計監査人と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（①を除く）

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	一百万円	4百万円
連 結 子 会 社	12百万円	29百万円
計	12百万円	34百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務に関する助言業務であります。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針です。

また、当社監査役会は、会社都合のほか、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して株主総会に付議するよう請求いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

平成18年5月25日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制について決議いたしました。また、平成28年4月26日開催の取締役会において一部変更の決議をいたしました。その決議の内容は次のとおりであります。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、社員を含めた企業としての果たすべき役割を定めた岡谷鋼機企業行動憲章において関係法令・国際ルールの遵守をうたっており、その周知徹底を図っている。また社員に対しては、岡谷鋼機社員行動規準を定め、各人がこれを日常的に実践することおよび社内諸規程の遵守を継続的に啓発する。
- (2) コンプライアンス推進のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心とした体制の整備を進めるとともに、関係部署による教育・研修を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
- (3) 内部監査部門として、社長直轄組織である監査部を設置し、内部監査規程に従い、監査を実施し、監査結果を社長に報告する。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、内部統制の整備・運用・評価と継続的改善を行う。
- (4) また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については法令・定款および監査役会規程に従い監査役会が定める監査方針・業務分担等により、各監査役が監査を行う。
- (5) 岡谷鋼機企業行動憲章、法令、社内規程およびその他コンプライアンスに著しく反する行為の内部通報システムとして、コンプライアンス・リスク管理委員会および社外弁護士事務所に企業倫理相談窓口を設置し、通報に対応する。
- (6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を持たない。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会議事録は取締役会規程に基づき事務局が適切かつ確実に保存・管理し、10年間備えおくものとする。
- (2) また、その他取締役の職務の執行に係る文書については、文書管理規程に基づき適正な保存・管理を図るとともに、取締役・監査役が必要に応じ閲覧できる体制とする。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) コンプライアンス・リスク管理委員会を中心に各専門委員会・組織とも連携し、企業をとまりく様々なリスクに対応する体制とする。
- (2) 当社は経営成績、財政状態、株価等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の①～⑬のリスクを認識し、コンプライアンス・リスク管理委員会にてその対応部署・組織を定めるとともに、毎年リスクの見直しを行う。
  - ① 経済環境が変化するリスク
  - ② 商品市況の変動によるリスク
  - ③ 為替変動によるリスク
  - ④ 金利変動によるリスク
  - ⑤ 株価変動によるリスク
  - ⑥ 取引先の信用リスク
  - ⑦ 事業投資リスク
  - ⑧ カントリーリスク
  - ⑨ 品質保証によるリスク
  - ⑩ 法的規制によるリスク
  - ⑪ 情報システム・情報セキュリティに関するリスク
  - ⑫ 自然災害等に係わるリスク
  - ⑬ 役員・社員の内部統制によるリスク
- (3) 対応部署・組織は、必要に応じ規程・細則・要領の新設・改廃や教育・啓蒙活動を行い、リスクが顕在化した場合の影響を最小限にとどめる体制を整える。
- (4) 不測の緊急事態が発生した場合には、当該部署責任者は常務会・取締役会およびコンプライアンス・リスク管理委員会の委員長もしくは委員へ報告するとともに、対策を検討し実行する。

#### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会については、法令・定款の他取締役会規程に基づきその適切な運営を確保する。
- (2) 取締役会は毎月1回開催することを原則とし、必要に応じて臨時に開催の上、会社の業務執行の決定や取締役の職務執行の監督等を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会の他に意思決定の迅速化を目的とする常務会を設置する。常務会は、常務会規程に基づき役付取締役全員、各（本）店長および常務会が任命する取締役から構成され、原則として週1回開催し、経営上の重要課題の審議を行う。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定め、それぞれの業務の担当区分・責任者・執行手続きを明確にする。

#### **5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 子会社の管理については、関係会社管理・運営規程を定めており、その中で子会社毎に管理主管部署、管理統括部署および管理支援部署を定め、それぞれの立場にて統括・管理・支援・指導を行う。
- (2) 子会社の経営に関する重要事項については、職務権限規程、関係会社管理・運営規程に基づき、管理主管部署が企画本部関連事業部と連携して当社への申請・報告を行う。
- (3) 子会社における、各社の取締役会の決定に基づく業務の執行については、それぞれの組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づいて行うよう指導する。
- (4) 子会社については、定期的に社長会議や代表者会議等を開催し、経営課題等の討議を行うとともに相互連携の強化や情報の共有化を図る。また、監査体制として、子会社監査役監査の他、業務分掌規程に基づき監査部による監査を実施し、業務の適正化の確保・向上に努める。
- (5) 当社監査役はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外の子会社の調査を行う。
- (6) 子会社から当社への相談窓口は企画本部関連事業部とする。

## **6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- (1) 監査役から要求があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令下で職務を行う。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事考課および賞罰などについては、監査役会と事前に協議する。

## **7. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- (1) 取締役および使用人は業務執行に際し、職務権限規程に従い重要事項については監査役に報告しなければならない。
- (2) 下記の事象が発生した場合は、当社および子会社の関係取締役および当該部署責任者は監査役へ報告する。

- ① 当社および当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 不正行為ならびに法令・定款に違反する重大な事実
- ③ 企業倫理相談窓口の相談内容の内コンプライアンス・リスク管理委員会が重要と判断したもの

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社および子会社の取締役および使用人に報告を求めることができる。

なお、当社および子会社は、これらの報告を行った者が不利益な取扱いを受けないよう確保する。

## **8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役および監査部は、相互に適時適切な情報伝達と意見交換を行い、適正かつ効率的な監査を行う。
- (2) 監査役は監査結果等について直接代表取締役社長に報告し、意見交換等を行う。
- (3) 監査役が、必要に応じて公認会計士および弁護士等の外部の専門家に相談をした場合の費用、その他監査役の職務の執行に伴い生ずる費用は当社が負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務執行

業務執行に係る重要案件については、取締役会への上程前に常務会にて審議を行うことにより、取締役の職務執行の適正性・効率性を図っております。また、組織・職制規程、業務分掌規程および職務権限規程を定めており、これにより責任の明確化ならびに効率的な業務の遂行を図っております。

2. コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアルを作成し、役員および従業員に周知するとともに、コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、コンプライアンスハンドブック等を作成、当社役員および従業員と、グループ会社に周知し、一層のコンプライアンス向上に努めております。

3. リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理委員会を中心として、リスク発生の未然防止およびリスク管理に取り組む体制を構築しております。毎年リスクの見直しを行い、企業をとりまく様々なリスクに対応できるよう諸規程の整備や啓蒙活動を進めております。

4. グループ管理体制

子会社の経営に関する重要事項については、関係会社管理・運営規程、職務権限規程に基づき管理を行っております。また、代表者会議等を開催し、財務状況、業務執行状況の報告を受け、討議を行っております。

5. 監査役の職務執行

監査役は、取締役会等の各種重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧・確認等を行うとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。また、監査部および会計監査人と適時・適切に連携し、監査の実効性を高めております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当期末現在のものです。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(令和6年2月29日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>474,623</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>334,855</b>
現金及び預金	20,303	支払手形及び買掛金	126,304
受取手形、売掛金及び契約資産	242,952	電子記録債務	41,882
電子記録債権	65,458	短期借入金	135,828
商品及び製品	110,049	未払法人税等	4,132
仕掛品	12,373	賞与引当金	2,013
原材料及び貯蔵品	2,182	その他	24,693
その他	22,747	<b>固 定 負 債</b>	<b>97,822</b>
貸倒引当金	△1,442	長期借入金	19,035
<b>固 定 資 産</b>	<b>362,382</b>	繰延税金負債	71,026
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>62,092</b>	役員退職慰労引当金	1,124
建物及び構築物	21,359	退職給付に係る負債	2,670
機械装置及び運搬具	3,750	その他	3,966
土地	33,981	<b>負 債 合 計</b>	<b>432,678</b>
建設仮勘定	648	<b>(純資産の部)</b>	
その他	2,352	<b>株 主 資 本</b>	<b>228,840</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,840</b>	資 本 金	9,128
ソフトウェア	1,913	資 本 剰 余 金	7,803
その他	927	利 益 剰 余 金	212,426
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>297,448</b>	自 己 株 式	△516
投資有価証券	241,558	その他の包括利益累計額	157,437
退職給付に係る資産	48,230	その他有価証券評価差額金	128,485
繰延税金資産	1,391	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	748
その他	6,502	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,082
貸倒引当金	△233	退職給付に係る調整累計額	19,122
<b>資 産 合 計</b>	<b>837,005</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>18,049</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>404,327</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>837,005</b>

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(令和5年3月1日から  
令和6年2月29日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	1,111,934
売上原価	1,027,029
売上総利益	84,904
販売費及び一般管理費	52,492
営業利益	32,412
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,174
持分法による投資利益	891
その他	1,497
営業外費用	
支払利息	3,438
為替差損	1,022
その他	664
経常利益	35,850
特別利益	
固定資産売却益	92
投資有価証券売却益	10
特別損失	
固定資産処分損	66
減損	62
投資有価証券評価損	63
その他	2
税金等調整前当期純利益	35,758
法人税、住民税及び事業税	9,980
法人税等調整額	785
当期純利益	24,992
非支配株主に帰属する当期純利益	1,333
親会社株主に帰属する当期純利益	23,659

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(令和5年3月1日から  
令和6年2月29日まで)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式		
令和5年3月1日残高	百万円 9,128	百万円 7,805	百万円 191,174	百万円 △515	百万円 207,593	
当期の変動額						
剰余金の配当			△2,408		△2,408	
親会社株主に帰属する当期純利益			23,659		23,659	
自己株式の取得				△1	△1	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	
当期の変動額合計	-	△2	21,251	△1	21,247	
令和6年2月29日残高	9,128	7,803	212,426	△516	228,840	

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
令和5年3月1日残高	百万円 71,321	百万円 250	百万円 5,474	百万円 3,832	百万円 80,879	百万円 16,502	百万円 304,975
当期の変動額							
剰余金の配当					-		△2,408
親会社株主に帰属する当期純利益					-		23,659
自己株式の取得					-		△1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	57,163	497	3,607	15,289	76,557	1,546	78,104
当期の変動額合計	57,163	497	3,607	15,289	76,557	1,546	99,351
令和6年2月29日残高	128,485	748	9,082	19,122	157,437	18,049	404,327

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(令和6年2月29日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>294,487</b>	<b>流動負債</b>	<b>227,176</b>
現金及び預金	2,320	支払手形	371
受取手形	4,536	電子記録債権	24,234
電子記録債権	42,391	短期借入金	87,240
売掛金	183,580	未払入金	104,284
商品	41,485	未払法人税等	4,387
未着商品	1,952	前払受入金	2,335
前渡借金	10,466	預り金	3,034
短期貸付金	3,049	賞与引当金	506
未収入金	3,837	その他の引当金	547
その他の引当金	1,711	<b>固定負債</b>	<b>82,239</b>
貸倒引当金	△845	長期借入金	17,300
<b>固定資産</b>	<b>306,708</b>	繰延税金負債	61,370
<b>有形固定資産</b>	<b>42,961</b>	役員退職慰労引当金	554
建物	14,217	債務保証損失引当金	573
構築物	473	関係会社事業損失引当金	92
機械及び装置	354	資産除去債務	399
車輛運搬具	3	その他の負債	1,949
工具、器具及び備品	516	<b>負債合計</b>	<b>309,415</b>
土地	27,079	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	316	<b>株主資本</b>	<b>164,446</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>638</b>	資本金	9,128
電話加入権	31	資本剰余金	7,798
ソフトウェア	606	資本準備金	7,798
<b>投資その他の資産</b>	<b>263,108</b>	その他の資本剰余金	0
投資有価証券	222,387	<b>利益剰余金</b>	<b>147,977</b>
関係会社株式及び出資金	14,888	利益準備金	1,244
出資金	1,861	その他の利益剰余金	146,732
長期貸付金	2,366	買換資産圧縮積立金	1,056
固定化営業債権	5,399	配当準備積立金	100
前払年金費用	20,534	別途積立金	125,300
その他の引当金	1,069	繰越利益剰余金	20,276
貸倒引当金	△5,400	<b>自己株式</b>	<b>△457</b>
<b>資産合計</b>	<b>601,196</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>127,333</b>
		その他有価証券評価差額金	126,548
		<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>785</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>291,780</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>601,196</b>

(注) 記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(令和5年3月1日から  
令和6年2月29日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		598,541
売上原価		561,769
売上総利益		36,771
販売費及び一般管理費		19,696
営業利益		17,075
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,221	
その他	541	11,763
営業外費用		
支払利息	1,528	
為替差損	414	
関係会社貸倒引当金等繰入額	180	
その他	314	2,437
経常利益		26,401
特別利益		
固定資産売却益	60	
投資有価証券売却益	10	70
特別損失		
固定資産処分損失	5	
減損	62	
投資有価証券評価損	57	
関係会社株式評価損	107	
その他	1	234
税引前当期純利益		26,237
法人税、住民税及び事業税		5,786
法人税等調整額		655
当期純利益		19,795

(注)記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(令和5年3月1日から  
令和6年2月29日まで)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金
令和5年3月1日残高	百万円 9,128	百万円 7,798	百万円 0	百万円 1,244
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別 途 積 立 金 の 積 立				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-
令和6年2月29日残高	9,128	7,798	0	1,244

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	配 当 準 備 金 積 立	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
令和5年3月1日残高	百万円 1,073	百万円 100	百万円 109,800	百万円 18,371	百万円 △455	百万円 147,061
当 期 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				△2,408		△2,408
当 期 純 利 益				19,795		19,795
自 己 株 式 の 取 得					△1	△1
買換資産圧縮積立金の取崩	△17			17		-
別 途 積 立 金 の 積 立			15,500	△15,500		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当 期 の 変 動 額 合 計	△17	-	15,500	1,905	△1	17,385
令和6年2月29日残高	1,056	100	125,300	20,276	△457	164,446

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
令和5年3月1日残高	百万円 70,203	百万円 253	百万円 70,457	百万円 217,518
当 期 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			－	△2,408
当 期 純 利 益			－	19,795
自 己 株 式 の 取 得			－	△1
買換資産圧縮積立金の取崩			－	－
別 途 積 立 金 の 積 立			－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	56,344	531	56,876	56,876
当 期 の 変 動 額 合 計	56,344	531	56,876	74,262
令和6年2月29日残高	126,548	785	127,333	291,780

(注)記載金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

令和6年4月9日

岡谷鋼機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡谷鋼機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表「重要な後発事象（重要な事業の譲受）」に記載されているとおり、会社は令和6年3月21日に株式会社プロテリアル配管機器事業部の全事業を譲り受ける契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

令和6年4月9日

岡谷鋼機株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 楠元 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川口 真樹

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷鋼機株式会社の令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

個別注記表「重要な後発事象（重要な事業の譲受）」に記載されているとおり、会社は令和6年3月21日に株式会社プロテリアル配管機器事業部の全事業を譲り受ける契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、当期の監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年4月16日

岡谷鋼機株式会社 監査役会

常勤監査役	山	田	正	良	Ⓔ	
常勤監査役	大	舘	道	乃	理	Ⓔ
社外監査役	上	田	純	子	Ⓔ	
社外監査役	小	栗	宏	次	Ⓔ	
社外監査役	中	川	由	賀	Ⓔ	

以 上

# トピックス

## 1. 日鉄電磁岡谷加工株式会社を設立

令和5年6月に、日鉄電磁株式会社と電磁鋼板加工事業を行う合弁会社（愛知県名古屋市）を設立しました。自動車の電動化により需要増加が見込まれる電磁鋼板について、サプライチェーンを強化し、事業の拡大を目指します。



## 2. Union Autoparts Manufacturing Co.,Ltd. (UAM) が40周年記念式典を開催

令和5年8月に、当社グループ会社であるUAMが設立40周年の記念式典を開催しました。UAMはタイ王国で、オートバイ用リム等の製造や、自動車部品のメッキ処理等の事業を行っています。

## 3. 株式会社NaiTOの東日本物流センターが稼働開始

令和5年8月に、当社グループ会社である株式会社NaiTOの東日本物流センター（群馬県太田市）が稼働を開始しました。倉庫スペースの拡大や倉庫管理システム及び自動収納庫の設置により、在庫点数を増やし、よりきめ細やかな対応で業務拡大を目指します。



## 4. 脱炭素社会に向けた取組みについて

令和5年9月に、脱炭素社会に向けた取組みの一環として、グループ連結でのScope1・2を算定しました。事業面では、CO<sub>2</sub>資源化サービスの開始、低CO<sub>2</sub>鋼材の採用や販売など環境に配慮した様々な取組みを引続き実施してまいります。

## 5. 名古屋市公会堂のネーミングライツを取得（岡谷鋼機名古屋公会堂）

令和6年2月に、地域社会に一層の貢献をすべく、名古屋市公会堂のネーミングライツ・パートナーとなりました。国の登録有形文化財であり、名古屋を代表する文化施設である名古屋市公会堂の保護ならびに地域の芸術文化の振興、福祉の向上に貢献してまいります。



## 6. 義援金寄付

能登半島地震による被災者に対し、国内グループ会社とともに義援金を寄付しました。また、簡易住宅設置支援基金や輪島塗事業者の工房再建への支援を実施しました。

# CSR・社会貢献活動

## 【地域とともに】

### ◆ チャリティーコンサート開催

平成25年度よりチャリティーコンサートを開催しています。地域の社会福祉向上のため、チケット売上金とマッチングギフト、来場者からの募金を合わせ、社会福祉法人愛知県共同募金会に寄付を行っております。



チャリティーコンサート

### ◆ 小学生サッカー大会「OKAYA CUP」協賛

令和元年度より社会貢献活動の一環として、小学生少年・少女サッカー大会を支援しています。愛知県、岐阜県、三重県大会及び東海大会、特別授業に協賛しております。



小学生サッカー大会

### ◆ 三重県紀宝町でのボランティア

平成25年度より、浅里地区において田植えや稲刈りなどのボランティア活動を行っています。過疎化、高齢化が進む同地区と「農山村活性化の取組に関する協定」を締結し、継続的な支援活動や交流を行っています。

## 【社員とともに】

### ◆ SDGsへの取組み

持続可能な社会の実現に貢献するため、環境技術を活用した金属資源の再利用やフードバンクへの食品寄付・ボランティア活動等を行っています。

### ◆ 環境保全への取組み

地球環境と事業活動との密接なかかわりをよく認識のうえ、地球環境の保全と経済社会の持続的な発展を常に念頭に置き、環境保全への取組みを進めております。

### ◆ 女性の活躍推進への取組み

名古屋市より、「子育て支援企業」（子育てにやさしい活動に取組んでいる企業）、および「女性の活躍推進企業」（女性の活躍推進に取組んでいる企業）のダブル認定を受けており、女性の活躍推進に取組んでいます。

### ◆ 健康経営への取組み

当社は社員一人ひとりの安全と健康維持・増進を実現すべく、多様な働き方に対応する制度・環境を整備しております。令和3年以降、「健康経営優良法人」に認定されており、令和6年に国内連結子会社も全社認定されました。





# 株主総会会場のご案内

**会場** 名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所 2階ホール

※株主総会の会場は昨年と異なります。ご来場の際はご注意ください。



交通機関

**地下鉄** ■ 東山線・■ 鶴舞線「伏見」下車 5番出口より徒歩5分

(注) 1. お土産のご用意はございません。

2. 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



地図はこちら  
スマートフォン等で、  
QRコードを読み取って  
ご参照ください。



見やすく  
読みまちがえにくい  
ユニバーサル  
デザインフォント  
を採用しています。